

タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。

 戻る

| | | | |
|---------------|--|------|----|
| 科目ナンバー | RMGT1401 | | |
| 科目名 | 生活安全と法（民事法入門） | | |
| 担当教員 | 中村 良 | | |
| 対象学年 | 2年,3年,4年 | 開講学期 | 前期 |
| 曜日・時限 | 金 3 | | |
| 講義室 | 1206 | 単位区分 | 必 |
| 授業形態 | 講義 | 単位数 | 2 |
| 科目大分類 | 専門 | | |
| 科目中分類 | 総合基礎 | | |
| 科目小分類 | 専門・法学 | | |
| 科目の位置付け（開発能力） | <p>■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能] 専門分野に関する理論知と実践知を獲得し実践することができる。 DP3-H [理論的思考力・批判的思考力] 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I [理解力・分析力] 文書表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンループ リック (C R) との関連 E1 学識と専門技能 (60%) H1 論理的思考 (20%) I1 理解・分析と読解 (20%)</p> | | |
| 教員の実務経験 | 特にありません。 | | |
| 成績ターゲット区分 | <p>■成績ターゲット 業能開発の目標ステージとの対応 2 進行期～3 発展期</p> | | |
| 科目概要・キーワード | <p>契約、婚姻といった市民と市民との間の「約束事」を権利や義務という概念を用いて説明するのが、民法学です。そのうち権利や義務の内容を定める基本法が民法になります。さらに、契約の関係者の方又は双方が営利性を帯びた企業である場合、民事特別法である商法が適用になります。そして、市民・企業の権利は、民事訴訟法等の手続を通じて裁判所が関与の上、実現されることになるわけです。本講は、これらの法制度の基本構造を学んだ上で、人、法人、法律行為、意思表示、時効などの民事法の基礎概念を正確に把握するとともに、物権や債権といった権利の態様についての基本的な理解を得ることを目的とします。授業形態は(講義・実技・実習・演習)形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。</p> <p>■キーワード 契約・経済活動と家族関係・リーガルマインド</p> | | |
| 授業の趣旨 | <p>■副題 私人間のルールである私法の実体法と手続法を意味する民事法に関し、広く基礎知識を学修します。</p> <p>■授業の目的 民事に関する法知識を広く学ぶことで、2年次以降の専門科目修得に必要なリーガルマインドを涵養し、理論的思考を身に着けることを目的とします。</p> <p>■授業のポイント 民事法は、個人・企業の権利と義務およびその実現と、個人の身分関係について規律しています。日常生活のルールである民事法は、関係者間で起こり得る紛争の類型を想定し、万が一</p> | | |

紛争に巻き込まれた場合の解決方法をまとめたものと言えるのです。例えば、「だまされて契約を結んでしまった」というトラブルに遭った場合、解決のための方向を自ら見つけられたら心強いです。そのためには、関係する法制度についての知識と、それらの関連性を理解したうえで、必要に応じてその知識を取り出し、応用する必要があります。本講義では、身近な危機や紛争を回避、解決するための基礎知識を獲得することを目的とします。

| | <p>一般総合目標【GIO】 取引関係や家族関係など市民生活に存在する危機や紛争を予防・解決するために、民事法の基礎知識を理解したうえで、社会で起こる様々な事件を法的視点で考察し、問題解決の方向を自ら示すことができる。</p> <p>個別行動目標【SBOs】</p> <ol style="list-style-type: none"> 民事法の基礎知識を修得し、その知識を紛争解決のために取り出し、説明することができる。(第1回～第15回) 教科書や授業資料を読み解し、自身の考えを記述することができる。(第3回、第6回、第10回、第14回) 身近な生活に起こる危機や紛争を、法的思考により、考察できるようになる。(第2回～第15回) 六法や配布資料から、目的の資料を検索することができる。(第2回～第15回) | | | | | | | | |
|---------|---|---|----|---|--|---|---|---|---|
| 総合到達目標 | <p>■リアクションペーパー 2回(40%) 適用ループリック E1・H1 (評価の観点) 授業の内容を踏まえて、理論的に説明することができるかを確認します。 (フィードバックの方法) 次回の授業中に解説を行います。</p> <p>■レポート2回(60%) 適用ループリック E1・I1 (評価の観点) 各单元終了時に、授業内容の理解度と知識の定着のために行います。 (フィードバックの方法) 次回の授業中に解説を行います。</p> | | | | | | | | |
| 履修条件 | 特にありません。 | | | | | | | | |
| 履修上の注意点 | 特にありません。 | | | | | | | | |
| 授業内容 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> <p>①授業テーマ ガイドンスと法学入門</p> <p>②授業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ガイダンス:授業の概要、目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行い、受講生が授業の準備を行うことができる。 法学入門:法律系科目を学習するために必要となる「法学」の知識を修得することで、法の意義、法の基本的な構造を説明することができるようになる(E1) <p>③予習(120分) シラバスを熟読し、「判例六法 平成31年版」を購入する。教科書2-24頁を通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義ノートを参照し、授業の目的と目標を確認する。</p> </td></tr> <tr> <td>2</td><td> <p>①授業テーマ 契約を結ぶことができる者</p> <p>②授業概要</p> <p>権利と義務の主体であるための資格「権利能力」について、特に自然人の場合を例に、権利能力の始期と終期、胎児の例外について理解し(E1)、さらに有効に契約を締結するために必要とされる「意思能力」と「行為能力」について学ぶことで(H1)、契約を結ぶことができる者とできない者の違いについて説明することができるようになる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書43-45頁を精読する。胎児に私たちと同じような権利を与える必要はあるか。「必要がある」と考えられる場合と、「必要がない」と考えられる場合を想定し、その理由を簡単にまとめる。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、権利能力・意思能力・行為能力の用語の意義を確認し、意思能力や行為能力が不十分な者の契約の効果について、自分の言葉でまとめる。</p> </td></tr> <tr> <td>3</td><td> <p>①授業テーマ 「法人」の働き</p> <p>②授業概要</p> <p>自然人と並び権利・義務の主体と認められる「法人」について、法人の種類、法人の根本を定める定款、法人の組織のほかに、特にわが国の経済活動を支える株式会社の特徴について理解することで(E1)、経済活動における「法人」の存在意義、および一般法である民法と特別法である会社法の関係について説明できるようになる(I1)。</p> </td></tr> </tbody> </table> | 回 | 内容 | 1 | <p>①授業テーマ ガイドンスと法学入門</p> <p>②授業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ガイダンス:授業の概要、目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行い、受講生が授業の準備を行うことができる。 法学入門:法律系科目を学習するために必要となる「法学」の知識を修得することで、法の意義、法の基本的な構造を説明することができるようになる(E1) <p>③予習(120分) シラバスを熟読し、「判例六法 平成31年版」を購入する。教科書2-24頁を通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義ノートを参照し、授業の目的と目標を確認する。</p> | 2 | <p>①授業テーマ 契約を結ぶことができる者</p> <p>②授業概要</p> <p>権利と義務の主体であるための資格「権利能力」について、特に自然人の場合を例に、権利能力の始期と終期、胎児の例外について理解し(E1)、さらに有効に契約を締結するために必要とされる「意思能力」と「行為能力」について学ぶことで(H1)、契約を結ぶことができる者とできない者の違いについて説明することができるようになる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書43-45頁を精読する。胎児に私たちと同じような権利を与える必要はあるか。「必要がある」と考えられる場合と、「必要がない」と考えられる場合を想定し、その理由を簡単にまとめる。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、権利能力・意思能力・行為能力の用語の意義を確認し、意思能力や行為能力が不十分な者の契約の効果について、自分の言葉でまとめる。</p> | 3 | <p>①授業テーマ 「法人」の働き</p> <p>②授業概要</p> <p>自然人と並び権利・義務の主体と認められる「法人」について、法人の種類、法人の根本を定める定款、法人の組織のほかに、特にわが国の経済活動を支える株式会社の特徴について理解することで(E1)、経済活動における「法人」の存在意義、および一般法である民法と特別法である会社法の関係について説明できるようになる(I1)。</p> |
| 回 | 内容 | | | | | | | | |
| 1 | <p>①授業テーマ ガイドンスと法学入門</p> <p>②授業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ガイダンス:授業の概要、目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行い、受講生が授業の準備を行うことができる。 法学入門:法律系科目を学習するために必要となる「法学」の知識を修得することで、法の意義、法の基本的な構造を説明することができるようになる(E1) <p>③予習(120分) シラバスを熟読し、「判例六法 平成31年版」を購入する。教科書2-24頁を通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義ノートを参照し、授業の目的と目標を確認する。</p> | | | | | | | | |
| 2 | <p>①授業テーマ 契約を結ぶことができる者</p> <p>②授業概要</p> <p>権利と義務の主体であるための資格「権利能力」について、特に自然人の場合を例に、権利能力の始期と終期、胎児の例外について理解し(E1)、さらに有効に契約を締結するために必要とされる「意思能力」と「行為能力」について学ぶことで(H1)、契約を結ぶことができる者とできない者の違いについて説明することができるようになる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書43-45頁を精読する。胎児に私たちと同じような権利を与える必要はあるか。「必要がある」と考えられる場合と、「必要がない」と考えられる場合を想定し、その理由を簡単にまとめる。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、権利能力・意思能力・行為能力の用語の意義を確認し、意思能力や行為能力が不十分な者の契約の効果について、自分の言葉でまとめる。</p> | | | | | | | | |
| 3 | <p>①授業テーマ 「法人」の働き</p> <p>②授業概要</p> <p>自然人と並び権利・義務の主体と認められる「法人」について、法人の種類、法人の根本を定める定款、法人の組織のほかに、特にわが国の経済活動を支える株式会社の特徴について理解することで(E1)、経済活動における「法人」の存在意義、および一般法である民法と特別法である会社法の関係について説明できるようになる(I1)。</p> | | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| | <p>③予習(120分) 教科書202-212頁を精読する。法人の種類にはどのようなものがあるか調べる。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、株式会社の特徴を自分の言葉で説明する。</p> |
| 4 | <p>①授業テーマ 「契約」の成立</p> <p>②授業概要 「契約」は、「申込み」と「承諾」の意思表示が合致して成立するが、その内容が不確定な場合や違法な場合は契約の効力が認められない(E1)。意思表示、「申込み」と「承諾」、契約の一般的有効要件、無効と取消しについて学ぶことで、実社会で活用されている様々な契約が成立する場合、成立しない場合、成立後に効力が否定される場合について(H1)、基本的なプロセスについて説明することができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書42-43頁、80-85頁を精読する。「コンビニでお菓子を買う＝売買契約」というように、自分の日常生活がどのような契約によって成り立っているのか、わかる範囲で具体的に書き出す。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートを見直し、一般的有効要件、無効と取消しについて、自分の言葉で説明してみる。</p> |
| 5 | <p>①授業テーマ 契約社会から保護する者</p> <p>②授業概要 私的自治の原則が支配する現代社会では、すべての者が理性的・合理的に判断し行動できる能力を備えていることが前提になっているが、現実の社会には判断能力が不十分な者がいることも事実であり、保護する必要がある(E1)。どのような場合に制限行為能力者となるのか、制限行為能力者となった場合の効果、旧無能力者制度などを学ぶことから(H1)、現代社会における成年後見制度について説明することができる(F1)(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書43-48頁を精読する。第2回の講義ノート・レジュメを見直すこと。判断能力が不十分なことが原因で起こった事件や事故について調べる。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、制限行為能力者の種類と権利能力・意思能力・行為能力について自分の言葉で説明してみる。</p> |
| 6 | <p>①授業テーマ 契約と意思表示</p> <p>②授業概要 契約は、両当事者の意思表示が合致することで成立する。その意思表示に何らかの問題がある「意思の不存在(心裡留保・虚偽表示・錯誤)」と「瑕疵ある意思表示(詐欺・強迫)」について(E1)、どのような態様を想定しているのか、それぞれの原則と例外を学ぶことで(H1)、一見意思が合致していても契約が取消し・無効になる場合を説明することができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書37-43頁を精読する。民法93条から96条までを読み、各条文がどのような状況を想定しているのか考える。</p> <p>④復習(120分) 「意思の不存在」と「瑕疵ある意思表示」の原則と例外およびその効果について、自分の言葉で説明する。</p> |
| 7 | <p>①授業テーマ 時効制度</p> <p>②授業概要 一定期間他人の物を占有するとその権利を取得したり(取得時効)、一定期間権利を行使しないとその権利を失ったり(消滅時効)する時効制度について学ぶことで(E1)、一見すると不道徳にも思える時効制度の存在意義について理解し(H1)、説明することができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書64-78頁を精読する。不道徳とも思える時効制度が認められる理由を考える。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、取得時効・消滅時効が認められるための要件を確認し、自分の言葉でまとめる。</p> |
| 8 | <p>①授業テーマ 物権と債権</p> <p>②授業概要 物権の持つ排他性・直接性・絶対性という性質を債権と比較し(E1)、さらに物権法定</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>主義、公示の原則、物権と債権の公示方法、公信の原則などの基礎知識から(H1)、経済活動における物権と債権の意義を説明することができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書104-111頁を精読する。法務省のHPから「不動産登記のABC」部分を読んでおく。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートを読み返し、債権と物権の性質の違いについて自分の言葉でまとめる。</p> |
| 9 | <p>①授業テーマ 物的担保</p> <p>②授業概要 担保物権全般の基礎知識を理解したうえで(E1)、「抵当権」を例に債権を回収する方法としての担保物権の仕組みや、経済界の要請により発展した譲渡担保や所有権留保の制度から(H1)、実社会における経済活動の一端を知ることができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書27-30頁、144-146頁を精読する。民法369条を読み、条文がどのような状況を想定しているのか考える。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから、担保物権の種類と働きについて自分の言葉でまとめる。</p> |
| 10 | <p>①授業テーマ 人的担保</p> <p>②授業概要 人的担保の仕組みと保証債務の法的性質という基礎知識を学んだうえで(E1)、債権を回収する方法として広く社会で利用されている「保証」と「連帯保証」の仕組みを通して(H1)、実社会における経済活動の一端を知ることができる(F1)(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書146-147頁を精読する。民法446条、同452条、同453条、同454条を読み、各条文がどのような状況を想定しているのか考える。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートから人的担保の意義を確認し、自分の言葉でまとめる。</p> |
| 11 | <p>①授業テーマ 商法の概要</p> <p>②授業概要 商人の営業、商行為その他商事については商法が適用され、商法に定めがない事項については商習慣に従い、商習慣がないときは民法が適用されることを、法定利率などの具体例から学ぶことで(E1)、商法が適用される範囲を説明することができるようになる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書13頁、24頁を精読する。商法514条と民法404条を読み、利率に違いがある理由を考える。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートを見直し、商法と民法の関係を確認し、自分の言葉でまとめる。</p> |
| 12 | <p>①授業テーマ 裁判による権利の実現</p> <p>②授業概要 権利は裁判を通じて実現しなければならず、自力救済は原則禁止されている(E1)。国の力を利用した債権回収方法である裁判制度について、一般債権の回収と抵当権の実行を例に、民事訴訟と民事執行の手続きの概要について学ぶことで(H1)、紛争の解決方法について説明することができるようになる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書216-225頁を精読する。裁判所のHPから「裁判所手続の案内」の「民事事件」部分を読んでおくこと。</p> <p>④復習(120分) レジュメと講義ノートを読み返し、裁判の働きを確認し、自分の言葉でまとめる。</p> |
| 13 | <p>①授業テーマ 親と子</p> <p>②授業概要 母は子を分娩した女性であり、その女性が婚姻しているときは夫が子の父と推定されるという民法の規定を理解したうえで(E1)、生殖補助医療の進歩による代理懐胎や、女性の再婚禁止期間の裁判例を読み解きながら(F1)、現代の親子の問題について説明することができるようになる(I1)。</p> <p>③予習(120分)</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>教科書176-183頁を精読する。民法772条を読み、その存在意義を考える。</p> <p>④復習(120分) 生殖補助医療が必要とされる背景について考え、自分の意見をまとめる。</p> |
| 14 | <p>①授業テーマ 相続</p> <p>②授業概要 相続が開始し法定相続人に法定相続分が相続されるという、相続に関する基礎知識を理解したうえで(E1)、全血兄弟と半血兄弟の相続分に差があることや、非嫡出子の相続分が嫡出子の二分の一であることが違憲とされた判例を理解することで(F1)、現代の相続の意義を説明することができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書190-198頁を精読する。民法887条から同890条を読み、法定相続人はどのような者か調べる。</p> <p>④復習(120分) 非嫡出子の相続分が嫡出子の二分の一と定められていた規定が違憲とされた判例から、相続法の立法趣旨を自分の言葉でまとめる。</p> |
| 15 | <p>①授業テーマ 生活安全と法のまとめ</p> <p>②授業概要 14回の講義で学んだことを総括し、生活の中で予想される様々なトラブルとその対応や効果を確認することで(E1)、日常に潜んでいる危機を認識することができる(I1)。</p> <p>③予習(120分) レジュメと講義ノートの全体を読み直す。</p> <p>④復習(120分) 生活安全と法の講義から、後期の履修科目、2年次のキャリア・領域選択について考える。</p> |
| 関連科目 | 市民と法(RMGT1141)・民事法 I (RMGT2341)・民事法 II (RMGT2342)・民事法 III(RMGT2343)や法学特殊講義3(アメリカ法)(RMGT2393)と関連する科目です。 |
| 教科書 | 教科書:有斐閣アルマBasic 野村豊弘『民事法入門 第8版』(有斐閣) 六法:「判例六法 令和2年版」(有斐閣) |
| 参考書・参考URL | 道垣内弘人『リーガルベイス民法入門第3版』(日本経済新聞社) |
| 連絡先・オフィスアワー | <p>■連絡先 第1回講義(ガイダンス)でお知らせします。</p> <p>■オフィスアワー 第1回講義(ガイダンス)でお知らせします。オフィスアワー以外の時間帯を希望する場合は、事前にメール等で予約をすることにより対応します。</p> |
| 研究比率 | <p>■危機管理領域との対応 災害マネジメント 80%:パブリックセキュリティ 10%:グローバルセキュリティ 0%:情報セキュリティ 10%</p> <p>■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学 20%:法学 80%</p> |

戻る